

たかもり



野尻マキさんの打ったボールの行方を見つける「ふもと会」の皆さん



視線は一点に集中

老人クラブ連合会スポーツ大会でのゲート通し競技。この競技は、5人一組の団体戦で行われ、5メートル先のゲートに向かって交代でボールを打ち、1分間で何個ゲートを通ったか競うものです。スピードと確実性の両方を求められるこの競技に、参加者は悪戦苦闘。なかなかボールがゲートを通らないため、通過したときには客席から大きな歓声が上がっていました。
(16ページに関連記事記載)

順位によって商品が異なるため、ゲート通過が同数の場合のジャンケンにも力が入ります。



町民憲章

1. 水と緑と土におい、いっぱい住みよい町にします。
2. 伝統を重んじ、文化の薫る潤いのある町にします。
3. 老人を大切にし、子どもの夢を育て幸せな町にします。
4. 勤労を尊び、産業を振興し活力のある町にします。
5. スポーツに親しみ、心身をきたえ健全な町にします。



風まるるキッズも楽しく参加 育児サークルの交流会

阿蘇郡子育てネットワーク



10月25日、林業総合センターで阿蘇郡育児サークル合同交流会が開かれました。本町での開催は今回が初めてで、本町の風丸キッズ17組を含む郡内8つの町村から83組の親子が参加。

バイオリンやピオラなどを組み合わせた弦楽四重奏や、人形劇、牛乳パックを使った簡単な遊び道具を親子で作りました。

その後行われたグループごとの交流では、自己紹介や子育てについて思うことなど活発な意見交換が行われました。



風丸キッズの大寺逸子さん(高森・昭和)も、くまのエプロンを着て交流会に一時

一生懸命走ったよ

町立保育園合同運動会

10月10日、高森町民体育館で町立保育園合同の運動会が開かれました。

各園ごとに踊りの発表を行った後、紅白に分かれ徒競走や綱引き、球入れ、全員リレー等が行われ、園児たちはそれぞれの競技を楽しんでいました。



他園の園児へバトンタッチ(全員リレー)



おめでた・おくやみ

2002年9月受付分 (敬称略)

赤ちゃんたんじょう



上村 将文 ちゃん (高森・上在) 8.23 生	男	父 母	母 子	亮 誠子
山室 葵 ちゃん (色見・西丁) 9.5 生	女	父 母	母 子	宝 智博
工藤 菜々 ちゃん (高森・旭通) 9.18 生	女	父 母	母 子	敏 美賢
興梠 真那 ちゃん (高森・旭通) 9.13 生	女	父 母	母 子	賢 美奈

おくやみもうしあげます



(住所)	(死亡者)	(年齢)	(御遺族)
津留・永野	佐藤 トヨ	103	佐藤 常義
草部・灰原	田上ケサエ	88	田上 幸文
芹口・柿迫	佐藤 三生	74	佐藤 國生
高森・森	岩下 達雄	64	岩下 恵子
矢津田・高尾野	甲斐 厚	89	甲斐 廣國
矢津田・柳谷	本田 員喜	76	本田 すゑ子

人口の動き	9月末日現在 (前月との比較)
	世帯数 2,644 (+10)
	男 3,703 (+1)
	女 4,015 (+6)
総数 7,718 (+7)	

善意の灯

ありがとうございました (敬称略)

■町社会福祉協議会へ

<香典返し> 本田すゑ子 岩下利晴
岩下恵子 工藤善一 甲斐廣國 田代利美 瀬井政人
<一般寄付> 高森ママさんバレーチーム

12月15日	12月8日	12月1日	11月24日	11月23日	11月17日	11月10日
平田医院	藤本医院	立野病院	立野病院	後藤医院	渡辺内科	南郷谷整形外科医院
Tel ②-0216	Tel ⑦-0020	Tel ⑧-0111	Tel ⑧-0111	Tel ⑦-0019	Tel ⑦-1777	Tel ②-3351

診療は午前9時から 午後5時まで

お知らせのページ

もしもし健康情報

熊本県保険医協会によるテレホンサービスです。11月のテーマは次のとおりですので、お気軽にご利用ください。

- 月 アルコール性膵炎
- 火 味がわからない
- 水 近視は治るか
- 木 歯の再石灰化って何？
- 金 最近のイボ治療
- 土・日 更年期のホルモン補充療法

※モシモシ健康情報
Tel 096・385・3300

法律相談

本町出身の弁護士津留清さんによる無料法律相談です。

- とき 11月9日(土) 午後1時から午後4時まで
- ところ 芙蓉館

年金相談
国民年金、厚生年金、社会保険についての相談や申請受付を行います。
お気軽にご利用ください。
■とき 11月22日(金) 午前10時から午後3時まで
■ところ 林業総合センター 林業相談室

心配ごと相談

高森町社会福祉協議会では次のとおり心配ごと相談所を開設いたします。

- とき 11月12日(火) 午後1時から3時まで
- ところ 芙蓉館
- 草部地区
■とき 11月15日(金) 午前10時から正午まで
- ところ 基幹集落センター
- 野尻地区
■とき 11月21日(木) 午前10時から正午まで
- ところ 朋遊館

ごんじですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。
こんな不満をお持ちの方は、検察審査会にお気軽にご相談ください。相談は無料ですし、秘密は固く守られます。
■熊本検察審査会事務局 (熊本地方検察局内)
Tel 096・325・2121

特設人権相談所開設

人権擁護業務の一環として、法務局と阿蘇人権擁護委員協議会の共催により、特設人権相談所を開設します。人権に関することでお悩みの方は、ぜひこの機会にご利用ください。
■とき 12月3日(火) 午前10時から午後3時
■ところ 林業総合センター

休日在宅医

診療は午前9時から 午後5時まで



10月から新たに運行を始めた福祉バス2号車(右)と1号車

10月1日から

福祉バスを増便

ますます便利に、利用しやすくなりました

今年の4月に運行を始めた福祉バス。1年間の試行期間中とはいえ、利用者が月平均600人を超え、多くの住民の皆さんの貴重な交通手段のひとつとなりました。
そのような中、高森温泉館行きが増便や各地区週2回への増便等の要望が多いことから、運行開始から半年が過ぎた10月より、1便増便し1日2便の運行となり、ますます便利に利用しやすくなりました。

福祉バスは、地形的に不利な条件にお住まいの方や、高齢化が進む現状において、町民の皆さんが平等に、また安心して出かけられる環境をつくるために4月から運行しています。
今年度1年間を試行期間としており、住民の皆さんのご意見・ご要望を集めながら、より効果的に運行するよう努めています。

本町の福祉バスは、町内ほとんどの集落内まで乗り入れることや、利用しやすい時間帯であること等で、4月の運行当初から、たくさんの方が利用されています。
時には、25の客席が満席になることもあり、利用者の皆さんにご迷惑をかけることがありましたが、10月からの増便によりスムーズな運行が図られています。



10月25日(金) 午前の福祉バス1号車。この日も高森温泉館で下車される利用者が多数おられました。

自動車事故による被害者の方へ

不幸にも自動車事故にあわれた方や、そのご家族に次のような制度があります。

●**介護料の支給**（自動車事故による重度後遺障害者の方）
 支給対象 頭部又は脊髄に損傷を受け、寝たきりとなり、常時介護を必要とされる方から、自賠責後遺障害等級2級における随時の介護を必要とされる方まで。（対象者拡大）
 支給方法 従来の日額制から月額制に変更。
 支給期間 当センター支所による受付の行われた日の属する月から、受給資格喪失事由の発生した日まで。

●**育成資金の貸付**（自動車事故で死亡された方の子ども）
 貸付額 一時金15万5千円
 月額 2万円
 利子 無利子
 返還 卒業後20年以内均等払い

■お問い合わせは
 自動車事故対策センター
 熊本支所
 Tel 096-322-5229

労働保険の加入手続きはお済みですか？

最近、阿蘇郡内の事業場において、敷地内の草取り作業中の労働者が石垣から転落し、その後死亡するという労働災害が発生しました。ところが、当該事業場では以前から労働者を使用していたにもかかわらず、労働保険の加入手続きがなされていませんでした。

労働保険は、労災保険と雇用保険を総称した言葉です。雇用保険については、アルバイトなど一部の労働者には加入資格がありませんが、一方、労災保険については、短期間勤務する臨時労働者や短時間勤務するパート労働者を含め適用があります。このため、農林水産の一部の事業を除き、労働者を一人でも雇っていれば、その事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければならぬことが、労働者災害補償保険法で定められています。

■お問い合わせは
 阿蘇労働基準監督署
 Tel 0967-22-0628

住宅債券「つみたてくん」募集

住宅金融公庫では、平成14年度第2回住宅債券「愛称・つみたてくん」積立者の募集を行います。

年2回の計画的な積み立て（1回の積立額は20万円〜60万円）で、マイホーム資金づくりのお手伝いをします。

なお、「つみたてくん」は、新たに設置される独立行政法人へ適切に引き継がれますので、安心して積み立てていただけます。

■募集コース
 20万円、40万円、60万円

■募集期間
 10月21日（月）〜12月6日（金）
 （この期間は募集のみで、最初の積み立ては2月となります）

■問い合わせ先
 住宅金融公庫南九州支店
 Tel 096-387-2000

パソコンで資格取得を目指す方へ
 コンピュータ処理技能試験の1・2級取得を目指す講習で、平日夜（2時間）、全100時間実施します。

女性のための特設人権相談所開設

この講習は、厚生労働省の教育給付金が利用できる方であれば、受講料の8割の支給を受けることができます。（詳細はお問い合わせください）

■教育訓練講座名
 ・Excelコース
 （受講料18万3250円）
 ・Wordコース
 （受講料16万7500円）
 ・Accessコース
 （受講料23万5700円）
 以上の3つのコースで、11月26日と27日から講習が始まります。

■教育給付金制度や講習の申し込み・問い合わせは
 阿蘇郡阿蘇町大字内牧257ワイエスプランパソコンスクールまで
 Tel 0967-321-3398

市町村合併について考えるシンポジウム
 市町村合併の必要性や合併を契機とした将来のまちづくりについて考える全国リレーシンポジウムが、今年は阿蘇郡で開催されます。

■とき 11月16日（土）
 12時30分開場
 ■ところ 阿蘇町立体育館

女性の地位向上を目指して、女性の苦しみ、怒り、悩み等について女性人権擁護委員による人権相談を開催します。

■とき 12月11日（水）
 午前10時から午後3時

■ところ 熊本地方事務局阿蘇支局会議室
 一の宮町宮地2005-5

■相談内容 DV（夫や恋人からの暴力など）、セクハラ、ストーカー、いじめ、差別、近所づきあい、家庭内の問題（相続・離婚・親子関係など）、金銭問題等

相談は無料、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。電話相談にも応じます。

なお、人権擁護委員は今回の特設人権相談日以外でも相談に応じております。

■熊本地方事務局阿蘇支局
 Tel 0967-22-0137



10月22日（火）午前、福祉バス1号車の草部北部地区路線は、高森中央出張所までの乗車が20人。この日も温泉館や病院、買い物へと向かう人たちが車内にはぎわっていました。

通院・買い物・温泉… 目的は様々

福祉バスのおかげで、「これまで以上に外出が楽しみになった」、「一度も行ったことがなかった高森温泉館に行くことができず」、「病院に行ったり、買い物を楽しんだりトリプレッシュできます」など、利用者の皆さんからは感謝の言葉を耳にします。

一方では、「色見線に温泉館行きの接続がない」、「週1回では都合に合わないことがあるので、週2回にしてみたいか」、「路線によっては乗車時間が長く、車酔いしたり疲れるので路線の変更・短縮ができないものか」などの要望もありました。

これらの要望については、10月からの増便により改善していますので、一段と利用しやすい福祉バスになっていきます。また、その他にも「意見・ご要望等がありましたら、お気軽にお寄せください。」

月別利用状況

	中央出張所まで	高森温泉館まで	合計
4月	286人	93人	379人
5月	341人	148人	489人
6月	296人	550人	846人
7月	286人	572人	858人
8月	169人	324人	493人



感謝箱への募金にご協力ありがとうございます

募金実績

4月	50,416円
5月	65,199円
6月	56,191円
7月	59,553円
8月	50,285円

福祉バスの乗降口横に感謝箱を設置しております。ご協力いただいた募金につきましては、バスの維持・管理のために有効に活用させていただきます。

阿蘇郡の三大会連続優勝



高森ママさん
バレーチーム

8月25日、西原村の山西小学校で、第27回ナリスカップ九州ママさん大会郡予選が開催され、高森ママさんバレーチームがフリーの部で見事優勝し、阿蘇郡3大会で連続優勝を飾りました。

また、県大会が9月21日に熊本県立総合体育館で開催され、前年3位の御船ママチームに善戦したものの惜敗しました。選手は「初の県大会出場経験を今後に生かしたい」と次の大会への意気込みを見せていました。



陸上自衛隊北熊本駐屯地第8偵察隊の銃剣道訓練隊20人が、尾下体育館での強化合宿に訪れました。野尻林業センターに宿泊し、9月15日から5日間の日程で実施。同隊の皆さんは、尾下地区での生存自活訓練も過去に実施されており、今回は12月の自衛隊銃剣道大会出場に備えて、集中的な練習が目的で行われました。訓練隊の村田曹長は「野尻地区は、静かで合宿に適した

尾下体育館で銃剣道合宿



合宿期間中は、毎回朋遊館やその周辺の清掃にご協力いただきました。

環境が素晴らしい。地元の方には合宿期間中、大型車両の通行等で迷惑をかけた。」と話されました。

常に安全運転を心がける乗務員の皆さん

福祉バスの運行に際して、草村幸福タクシー、九州産交観光バス、高森タクシーの3社とバス乗務の委託契約を行っています。

1号車は草村幸福タクシーと高森タクシーの2社で、1ヶ月ごとに交代で乗務され、2号車は九州産交観光バス高森営業所の方が乗務されています。常に安全運転を心がけるプロの運転手の皆さんに、福祉バスについての話を聞きまししたので紹介します。



高森タクシー
永長昌則さん（高森・上在）
タクシー乗務歴 28年

急停車は危険ですので、飛び出しや急な呼び止めはご遠慮ください。乗客の皆様安全を第一に考えて運転しています。



九州産交観光バス高森営業所
甲斐末男さん（蘇陽町）
バス乗務歴 38年

私は2号車に乗務しています。利用者の皆さんは口々に福祉バスのありがたさを語られます。そんな皆さんを輸送するのは楽しいですね。



草村幸福タクシー
藤本静美さん（白水村）
タクシー乗務歴 26年

車内は利用者の皆さんの会話がはずんでいます。「近くではあるけど一度も行ったことのない場所へ来ました」との声をよく耳にします。

福祉バス利用者第1号の方からお手紙が届きました

皆さん、福祉バスを利用されていますか？
4月1日、月曜日、草部南部地区の福祉バス第1号の乗客として乗せていただきました。小学生の遠足のように、おしゃべりに花を咲かせ集落ごとに一人二人と乗車され、何十年も住み慣れた土地なのに、一度も行った事のない集落を通り、バスはほとんど満員の状態で高森に着きました。病院に行く人、買い物をする人、また、今まで行きたくて車がなく温泉に行けなかった人など、それぞれの人の喜びが口々に感謝の言葉になりました。
町当局のご配慮に、へき地に住む私たち老人世帯や一人暮らし世帯に灯りがともりました。本当にありがたいことです。皆さん、町当局のご厚意に感謝し大いに利用させていただきます。

野あざみを車窓にみつ、福祉バス

甲斐久恵（芹口・柿迫）

6月にいただいたお便りでしたが、ご紹介が遅くなりました。（広報たかもり）

〆意見をお寄せ下さい

「高齢者のひとり暮らしで、買い物や病院に行けない。家に閉じこもりがちの毎日です。」とのご意見を耳にするたび、何とか外出を支援できないものかと協議を重ねた結果、福祉バス運行（試行）となり、7ヶ月がたちました。この間、多くの皆様にご利用頂き、近頃では町のいたるところでリフレッシュされている様子が見かけられます。今後も住民の要望を取り入れた事業を行ないますのでご意見をお寄せください。

■保健福祉課 福祉係 Tel 2-1111（内線123）

文芸

POETRY PAGE

肥後狂句 長月（阿蘇御神火会）

やっぱええ 田舎暮しが好いとると 佐藤 重信
心がわり 座右の銘が笑いおる 松野 笑声
千客万来 泥棒市のごたる風 堀田 蘇仙
やっぱええ 五足の靴に辿る秋 林田 一声
お願い 有明海は命です 馬原 馬笑
心がわり 出世の柳にならんごつ 岡本 琴司
そるが病気 初めまして、云わす母 後藤 信子
やっぱええ 正調博多所望さす 林 不忘
傾いて 人の情けの身にしてみる 上井加根女
千客万来 謳い文句は無農薬 松山キヨ子
やっぱええ パノラマ賞味しませんか 浦塚 南天
心がわり どんと返って来んメール 桐原 白酔
やっぱええ お顔の見ゆる野菜ばな 田上黙公子
千客万来 ブランドは食い付きのええ 渡辺 雲海

俳句（河原すゝきの句会）

山栗のいが一面に田舎道 森 政隆
吹く風に金木犀の花簾 阿部タツエ
母残す幾年庭に野花咲く 後藤 法龍
短日の仕事残りし入日かな 本田 初雄
名月で沈む心も蘇る 森 正六
慣れた路月の明かりでウォーキング 本田 訓子
仲秋の終日しずか五穀大祭 岩下 京子

福祉バス運行時刻表

草部南部地区 (月・木曜)

発	時間	停車地	時間	着
始発	7:30	高森中央出張所	16:00	終点
↓	7:53	柿 迫	15:37	↑
↓	7:57	小学校前	15:33	↑
↓	7:58	古 畑	15:32	↑
↓	8:01	中 村	15:29	↑
↓	8:05	水 堪	15:25	↑
↓	8:10	下尾野	15:20	↑
↓	8:21	大仲野	15:09	↑
↓	8:25	大 樋 木	15:05	↑
↓	8:30	旧草部出張所	15:00	↑
↓	8:33	山の口	14:57	↑
↓	8:35	木 郷	14:55	↑
↓	9:00	高森中央出張所	14:30	始発
↓	9:03	役 場		
終点	9:06	高森中央出張所		

草部北部地区 (火・金曜)

発	時間	停車地	時間	着
始発	8:40	高森中央出張所	15:50	終点
↓	8:58	社 倉	15:32	↑
↓	9:13	今 村	15:17	↑
↓	9:14	祭 場	15:16	↑
↓	9:19	中 村	15:11	↑
↓	9:24	峰の宿	15:06	↑
↓	9:30	赤羽根	15:00	↑
↓	9:33	小 村	14:57	↑
↓	9:43	高尾野	14:47	↑
↓	10:08	高森中央出張所	14:22	始発
↓	10:11	役 場		
終点	10:14	高森中央出張所		

津留・野尻地区 (月・水曜)

発	時間	停車地	時間	着
始発	8:30	高森中央出張所	16:02	終点
↓	9:08	上津留	15:24	↑
↓	9:10	山 付	15:22	↑
↓	9:15	永 野	15:17	↑
↓	9:26	朋遊館	15:06	↑
↓	9:29	川 上	15:03	↑
↓	9:32	朋遊館	15:00	↑
↓	9:35	河 地	14:57	↑
↓	9:43	蔵 地	14:49	↑
↓	9:51	大切畑	14:41	↑
↓	9:54	草部出張所	14:38	↑
↓	10:11	高森中央出張所	14:21	始発
↓	10:14	役 場		
終点	10:17	高森中央出張所		

温泉館行き (火曜)

始発	10:20	高森中央出張所	14:15	終点
↓	10:30	高森温泉館	14:05	↑
終点	10:40	高森中央出張所	13:55	始発

温泉館行き (月曜)

始発	11:15	高森中央出張所	13:25	終点
↓	11:25	高森温泉館	13:15	↑
終点	11:35	高森中央出張所	13:05	始発

温泉館行き (木曜)

始発	11:15	高森中央出張所	13:25	終点
↓	11:25	高森温泉館	13:15	↑
終点	11:35	高森中央出張所	13:05	始発

温泉館行き (水曜)

始発	10:20	高森中央出張所	14:15	終点
↓	10:30	高森温泉館	14:05	↑
終点	10:40	高森中央出張所	13:55	始発

町中・色見・上色見地区 (水・金曜)

発	時間	停車地	時間	着
始発	10:00	高森中央出張所	14:45	終点
↓	10:04	菜の花	14:41	↑
↓	10:05	今村自動車前	14:40	↑
↓	10:06	森の三叉路	14:39	↑
↓	10:07	津留	14:38	↑
↓	10:09	林	14:36	↑
↓	10:10	冬野公民館	14:35	↑
↓	10:11	別所	14:34	↑
↓	10:12	上在(野尻民宿前)	14:33	↑
終点	10:15	高森中央出張所	14:30	始発

発	時間	停車地	時間	着
始発	10:20	高森中央出張所	14:15	終点
↓	10:23	村 山	14:12	↑
↓	10:30	高森温泉館	14:05	↑
↓	10:40	洗 川	13:55	↑
↓	10:43	大 村	13:52	↑
↓	10:45	上色見小学校	13:50	↑
↓	10:48	前 原	13:47	↑
↓	10:50	小倉原	13:45	↑
↓	10:51	高 森 寮	13:44	↑
↓	10:54	井 上	13:41	↑
↓	10:56	山 鳥	13:39	↑
↓	10:58	旧色見農協	13:36	↑
↓	11:00	役 場	13:34	↑
終点	11:03	高森中央出張所	13:30	始発

尾下・河原地区 (火・木曜)

発	時間	停車地	時間	着
始発	7:45	高森中央出張所	16:35	終点
↓	8:10	市野尾	16:10	↑
↓	8:17	黒 岩	16:03	↑
↓	8:22	味 鳥	15:58	↑
↓	8:24	河 原	15:56	↑
↓	8:31	牧 戸	15:49	↑
↓	8:34	馬 渡	15:46	↑
↓	8:42	下 山	15:38	↑
↓	8:44	久 保	15:36	↑
↓	8:47	多々野	15:33	↑
↓	8:54	片 山	15:26	↑
↓	9:04	朋遊館	15:16	↑
↓	9:21	百 刈	14:59	↑
↓	9:24	大 畑	14:56	↑
↓	9:29	上玉来	14:51	↑
↓	9:31	大 道	14:49	↑
↓	9:52	高森中央出張所	14:28	始発
↓	9:55	役 場		
終点	9:58	高森中央出張所		

温泉館行き (木曜)

始発	10:20	高森中央出張所	14:15	終点
↓	10:30	高森温泉館	14:05	↑
終点	10:40	高森中央出張所	13:55	始発

温泉館行き (火曜)

始発	11:15	高森中央出張所	13:25	終点
↓	11:25	高森温泉館	13:15	↑
終点	11:35	高森中央出張所	13:05	始発

高森温泉館休館日
11月20日(水)
12月18日(水)
12月31日(火)

温泉館へは毎日2便運行していますので、都合のよい時間をお選びください。なお、乗り替えが必要になります。

※火曜日は朋遊館には行きません。午前の便の百刈以降と、午後の便の片山以降の通過時刻は20分繰り上がります。



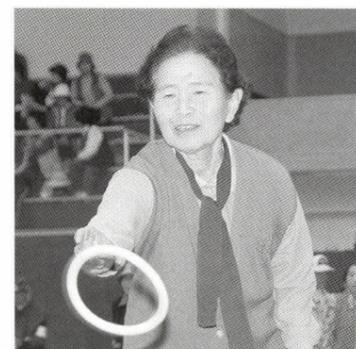
ねらいを定めて…(ボウリング競技)



手を使わずに足だけでピンを立てる競技。かなり苦戦しています。



ピン立て競技で思うようにピンが立たず、思わず口が開いてしまいます。



「楽しく愉快地に、いい思い出ができるよう一生懸命頑張ります」と、志垣末浩さんと山村チマさん(万年青会)が選手宣誓

楽しく愉快地に健康づくり

高森町老人クラブ連合会 健康づくりスポーツ大会

お年寄り自らが健康に関心を持ち、スポーツなどを通じて健康づくりに取り組み、そして生きがいを見いだしていこうと、老人クラブ連合会による健康づくりスポーツ大会が10月24日(木)町民体育館で開催されました。町内18の老人会から選手359人の皆さんが参加して、40m走やボーリングのピン立て、輪投げ、ゲート通し、紅白玉入れなど9競技に熱戦が繰り広げられました。健康づくりは、お年寄りだけの問題ではなく私たちみんなの問題です。日頃から運動や食生活に関心を持ち、自分に合った健康法を身につけましょう。



ふるさとへのお便り 紹介

桐原西次さん(92歳) 札幌市南区在住

「高森から幸せ」に乗せた飛行機が札幌にやって来た。私の従妹夫妻と息子夫婦、お孫さん一行が、私の亡き妻の祥月命日の焼香方々観光も兼ねて、北の大地北海道へやって来たのでした。私の長女夫妻、横浜から次女夫妻、静岡から息子も駆けつけ総動員で歓迎した。郷里のあれこれ、故人となった叔父や叔母、従弟妹たちの近況など聞きたいことが一杯あったが、遠路はるばるの来訪にどう対処してよいか、老いの身はただただ焦慮するばかり。幸い、家族たちが私の意を体して歓迎してくれ、一行も喜んでもらえて有難かった。滞在中好天続きで穏やかな日々で良かった。話の尽きない中に日時は流れ、ことわざで言う「逢うは別れの始まり」の通り、一行を見送る日を迎えた。

空港で再会を約し、別れを惜しんで一行は機内に・・・。

間もなく飛行機は離陸、大鳥のような機は次第に小鳥のように、そして点になり南の空高く雲の彼方に見えなくなった。

生きていく限り、再会は夢ではない・・・と、私は温かい希望の光を灯して従妹たちは帰って行った。帰っていった。



ふるさとへの熱い思いをお寄せください。本誌で紹介いたします。

決算

お知らせします
平成13年度

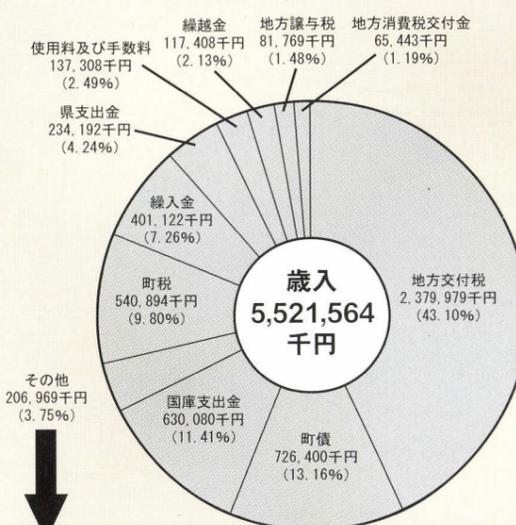
普通会計
決算額
歳入 **55億 2156万 4千円**
歳出 **53億 6757万 9千円**

9月の第3回町議会定例会で、平成13年度の一般会計と各特別会計の決算が認定されました。一般会計と2つの特別会計（鉄道経営対策事業基金・農業用水供給事業）による普通会計は、歳入額55億2156万4千円に対して、歳出額は53億6757万9千円で、前年度と比較して歳入6億677万2千円、歳出5億7019万5千円の増加となりました。

歳出増加の主なもの、高森中学校校舎改築事業が約4億8千万円、昨年6・7月の集中豪雨による災害復旧関係が約1億1500万円となっています。

町では皆さんが納められた税金や、国からの地方交付税などを財源にして、地域の活性化や住民福祉の向上をめざして色々な事業をすすめてきました。ここに、その状況を公表します。

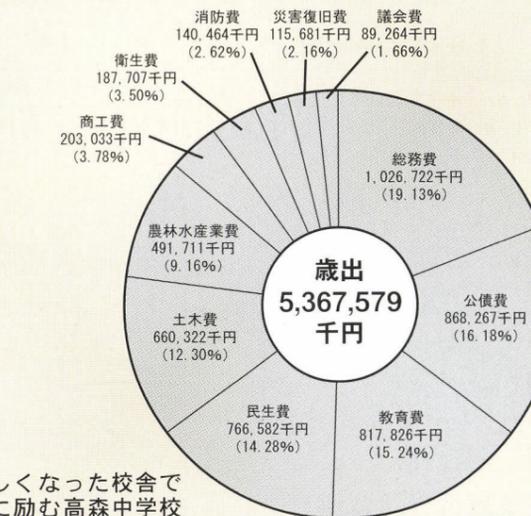
歳入
55億 2156万 4千円



歳入円グラフの「その他」の内訳

財産収入	15,919千円 (0.29%)
諸収入	39,927千円 (0.72%)
分担金及び負担金	35,076千円 (0.64%)
自動車取得税交付金	33,143千円 (0.60%)
寄付金	26,402千円 (0.48%)
利子割交付金	26,189千円 (0.47%)
地方特例交付金	15,243千円 (0.28%)
ゴルフ場利用税交付金	13,438千円 (0.24%)
交通安全対策特別交付金	1,632千円 (0.03%)
(合計)	206,969千円 (3.75%)

歳出
53億 6757万 9千円



▼新しくなった校舎で勉強に励む高森中学校2年1組の生徒たち



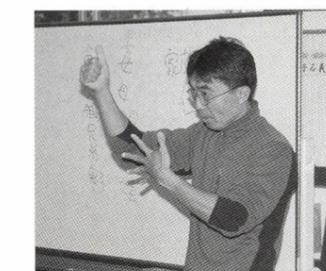
コンピュータ操作と手話を学ぶ

高森高校開放講座

地域に開かれた学校づくりをめざす高森高校で、コンピュータ講座と手話教室が開かれました。

県立学校等開放講座の環境として行われているコンピュータ講座は例年好評で、今年も23人の方が参加。10月21日の開講式に引き続き、

さっそく第1回目の講座を開催。約2時間の講座を5回に分けて、ワープロからインターネット、デジタルカメラの操作等を実施予定で、最終的には、パソコンで各自オリジナルカレンダーを完成させることを目指しているそうです。



手話の基本から具体的に説明される手話通訳士の小野尚寿さん

手話の伝言ゲーム。頭ではわかっていても、なかなか手が動きません。



また、手話講座は平成9年度から実施されており、今年度は10月4日に開講。約1時間の講座を6回に分けて開催する予定です。

10月21日の第3回目講座では、一般の方8人と高校生2人が参加し「家族」をテーマに講座が開かれました。家族構成を質問し、それに対して答える練習や、手話の伝言ゲームも行われ、和やかな雰囲気の手話教室でした。



常勝旭球友が連覇

町ソフトボール協会主催
ナイター大会結果(敬称略)

秋季クラス別ナイター大会 (9月16日～20日)

- Aクラス** 優勝 旭球友 準優勝 南球
- 最優秀選手賞 後藤英保 (旭球友)
- 優秀選手賞 岩下仁博 (南球)
- Bクラス** 優勝 ドリームズ 準優勝 ス克蘭ブル

協会長旗ナイター大会 (10月15日～22日)

- 最優秀選手賞 岡本康雄 (ドリームズ)
- 優秀選手賞 大寺重男 (スクランブル)
- 優勝 旭球友
- 準優勝 村山フェニックス
- 第三位 上町カーニバルズ
- 最優秀選手賞 矢野泰浩 (旭球友)
- 優秀選手賞 桐原伸夫 (村山フェニックス)



クラス別ナイター大会Bクラス優勝のドリームズ



2大会連覇の旭球友

会計ごとの収支の状況

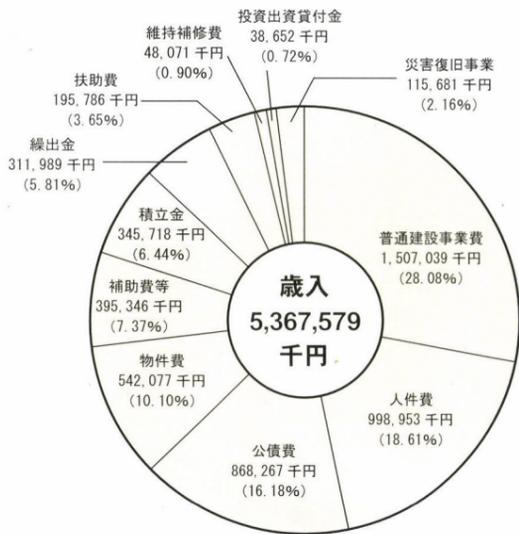
(単位：円)

※一般会計	歳入	5,482,053,556
	歳出	5,351,574,902
※鉄道経営対策事業基金	歳入	18,875,621
	歳出	575,621
※農業用水供給事業	歳入	22,068,951
	歳出	16,862,879
国民健康保険	歳入	912,864,027
	歳出	786,959,596
簡易水道事業	歳入	361,058,436
	歳出	337,105,158
老人保健	歳入	1,069,266,222
	歳出	1,068,975,610
介護保険	歳入	528,895,647
	歳出	518,137,848

(※は普通会計に分類される会計)

普通会計の性質別経費の状況

(一般会計に2つの特別会計を含む額)

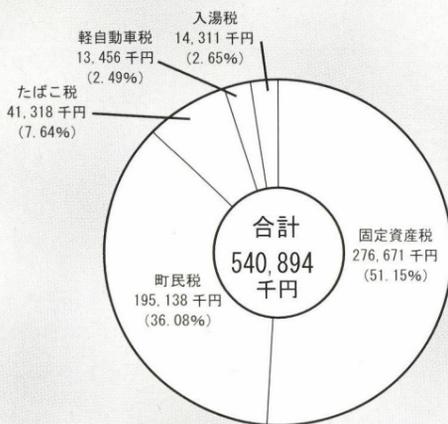


町有財産の状況

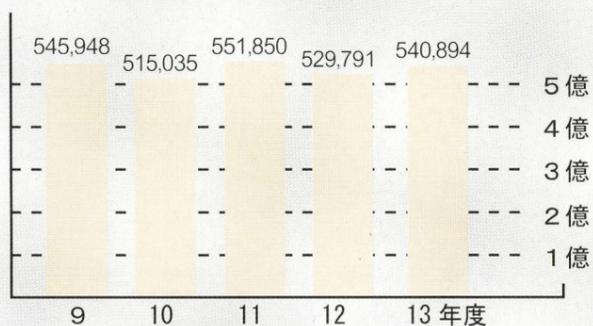
車 輛	基 金	有価証券・出資金	土 地	建 物	立 木
20 台	2,606,207 千円	254,126 千円	11,541,839 m ²	74,386 m ²	174,084 m ³

税収入の状況

税収入の税目別内訳



過去5年間の税収入の推移 (単位：千円)



一世帯当たりの納税額



軽自動車税 5,191 円



たばこ税 15,941 円



固定資産税 106,740 円



町民税 75,285 円

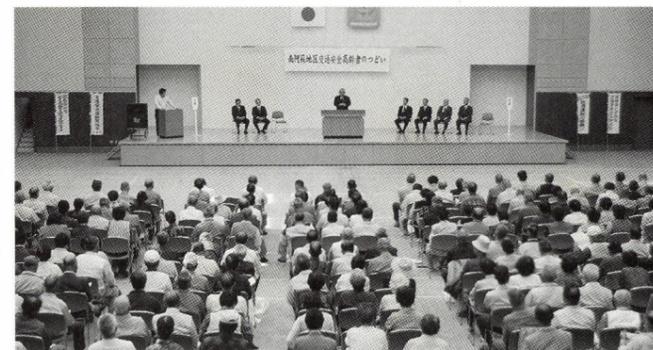
命を守る大切さ みんなで学ぶ

交通安全 高齢者のつどい

9月25日、高森町民体育館でお年寄りを対象にした交通安全大会が開催され、高森警察署管内五ヶ町村(蘇陽・高森・白水・久木野・長陽)から約450人が参加。交通安全の推進や危機意識を持つ大切さを学びました。

大会では、高森警察署地域交通課の澤田憲治課長による安全講話を受講した後、熊本県警察音楽隊による華麗な演奏が行われました。

あなたの運転がいじょうぶ？
歩行者としての心構えはそれでいいですか？
若いと思っても思うように体はつきません。



最後に、本町老人クラブ連合会の林成男会長により交通安全宣言が発表されました。交通事故を人ごととは思わず交通事故に遭わないよう、日ごろから交通安全意識を持ち、いつまでもお元気でお過ごしください。

交通安全宣言

交通事故のない平和で安全な、そして心豊かな郷土づくりは、186万県民のだけれども願っています。

しかし、私たちがとりまく交通環境は、ますます悪化の一途にあり、県下では、昨年56人のお年寄りが交通事故の犠牲となり、今年もすでに40人の方が尊い命を失っています。

実に悲しいことです。

そこで、私たちは、これまでの経験を基に交通事故に遭わないよう次のことを宣言します。

一、夜間外出するときは、明るい服装や反射材を着用します。

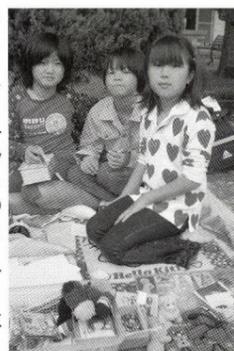
一、道路を横断する時は、安全をよく確認して横断歩道を渡ります。

一、バイク・電動カー・自転車に乗る時は、交通ルールを守り、安全運転に努めます。

一、車に乗る時は、シートベルトを正しく着用します。

一、私たちは、豊富な経験を活かし、地域の交通安全に努めます。

フリーマーケットのコーナーは大盛況でした



10月6日(日)、今年も立正福祉会高森寮(手嶋清士施設長)で「福祉まつり」が行われ、約2000人の人々が集まりました。

食べ物バザーや、遊具コーナー、フリーマーケットなど、毎年多彩な楽しい企画で好評のこの催し、おとなから子どもまでたくさんの方が訪れて入寮者の皆さんとの楽しい交流を行いました。

また、ステージ上でもいろいろな催しが行われました。まつりを支えてくれたのは、町内の中・高校生ボランティアや地元の人たち、若者たちなど約250人で、みんなで作り上げた「福祉まつり」は大盛況でした。



高森寮「ふくしまつり」賑わう





栄養士の いただきます

～きちんと食べよう朝ごはん～

<朝食は、脳やからだに1日の始まりを知らせます。>

近頃、「時間がない」「朝は食欲がわかない」などの理由で、朝食をとらない人が若い人を中心に増えています。

こうして朝食抜きの習慣が身につけてしまうと、やがて、心身にさまざまな変調が現れます。病院に行くほどでもないけれど、体調がすぐれない。そんな人は朝の生活習慣をまず改善しましょう。早寝、早起きをして、元気に朝ごはんを食べる！これが元気な暮らしの基本です。

Check! こんな心あたり、ありませんか？

- ・1日中、頭がボーッとして働かない
- ・便秘が続いている
- ・昼になっても体温が上がらない

※これらは朝食を抜いているための症状かもしれません。

朝食をとる工夫

1. 夜更かしをしない ⇒ 夜型から朝型に生活パターンを切り替えてみよう
2. 夕食を軽くする ⇒ 朝起きた時に「お腹がすいた」と感じるようになります
3. 夜食を食べない ⇒ 寝る前に食べると、翌朝、食欲がわきません
4. 朝、30分早く起きてからだを動かす ⇒ 目覚めたら、手足を動かします
5. 水や牛乳を飲む ⇒ まずは、水分をとることから始めてみよう

手づくりおやつ

～そばまんじゅう～



□材料 (7個分)

山芋30g・そば粉1/2カップ・砂糖1/2カップ
強・あん適量

□作り方

①山芋はすりおろし、すり鉢ですってなめらかにしておく。②そば粉と砂糖を一緒にふるい、①を折り込むように混ぜ、よくこねる。③そば粉を手粉にしながらちぎり、あんを包む。濡れふきを敷いた蒸し器に並べて、強火で15分蒸す。

食生活改善推進員 甲斐富美子さん、
甲斐かつよさん (大字津留) の作品

大切な財産を守るのはあなた自身です

〔悪質商法の被害に遭わないための5か条〕

①うまい話にご用心

うまい話はまずないと思ってください。「あなただけ特別に・・・」はだれにでも言っています。



②はっきり言おう「いいません」

相手はプロです。中途半端な態度がいちばん危険です。特に「結構です」という答え方は肯定の意味にもとられかねません。



③説明内容は書面で確認

説明内容は契約書面に記載されているかどうか確認する必要があります。



④日ごろの備えが自分を救う

悪質業者は次にあなたをねらっているかもしれません。日ごろから被害防止策を考えておく必要があります。



⑤おかしいと思ったら早めに確認

不審に思った場合は早めに近くの警察や消費者センターなどの、相談窓口にご相談しましょう。契約後でもクーリング・オフ (無条件解除) ができる場合があります。

- 高森警察署
Tel 2101110
- 熊本県消費生活センター
Tel 096135414835
- 役場企画観光課企画係
Tel 211111 (内線212)



クーリング・オフ制度とは？

契約 (申込み) 後の定められた期間内に

手紙やはがきで申込みの撤回・解除の意思を知らせると

無条件で申込みの撤回・契約の解除ができる

◆可能な場合

- 法律に規定がある
- 業界が自主的に規定している
- 業者が個別的に契約内容に採り入れている
- 定められた期間内である

◆不可能な場合

- クーリング・オフ期間が過ぎた
- 健康食品や化粧品などの消耗品を使ったり、一部を消費したりした
- セールスマンを自宅に呼び寄せて購入した
- 三千円未満の商品を受け取り、同時に代金を支払った
- 通信販売で購入した
- 乗用車を購入した
- セールスマンが職場の管理者に許可を得て社内セールス活動をした

書面を受領しなかった場合

書面にクーリング・オフの記載がない場合

国民年金だより

◆保険料の領収証は大切に保管しましょう

所得税の年末調整や確定申告の時期になると、希望者に対して「国民年金保険料納付証明書」を毎年発行しています。

しかし、平成14年4月から保険料の納付先が市町村から国 (社会保険庁) へ変更されたことに伴い、市町村では「納付証明書」を発行することができなくなりました。

税の申告の際には、その年に納付した保険料の総額を該当する欄に記入するだけで、本来は国民年金保険料領収証の添付義務はありません。ただし、納付した保険料の額の確認のため領収証の提示を求められることもありますので、領収証は大切に保管してください。

なお、平成14年1月から12月までの保険料額は、

1カ月分	定額保険料	1万3300円
	付加保険料	400円
毎月納付されている方の1年分の保険料額は	定額保険料	15万9600円
	定額保険料+付加保険料	16万4400円

※国民年金保険料はその年に納付した全額が、社会保険料控除として認められます。



■住民生活課 国民年金係

Tel 211111 (内線132)



明るい選挙推進運動50周年

明るい選挙推進運動は、昭和27年から組織的に推進されるようになり今年で50周年を迎えます。さらに、11月は50周年記念月間として全国的に様々な事業が実施されます。

選挙に関する啓発は、公職選挙法第6条第1項に基づき中央選挙管理委員会、県選挙管理委員会、市町村の選挙管理委員会があらゆる機会を通じ、選挙人の政治常識の向上に努めるとともに選挙制度等の周知を行う義務があります。

そして、その実施のために明るい選挙推進協議会の協力のもと、明るく正しいお金のかからない選挙の実現を目指して啓発活動が行われております。

本町の明るい選挙推進協議会

本町では、昭和51年に高森町明るい選挙推進協議会を設置し、現在は主に駐在嘱託員、民生児童委員、商工・農協青年部、婦人会等の代表者10人で構成されています。

主な活動内容として、年1回の総会開催、町内各種イベントでの選挙啓発用ハッピーの活用があげられ、来年度当初に予定されている統一地方選挙の啓発を念頭において今後活動していく予定です。

未来につなぐ 明るい選挙

あしたをひらく 明るい選挙



■総務課行政係
Tel 2 - 1111 (内線 116)

阿蘇の逸品 が完成



阿蘇郡内26の農産加工部会で組織する阿蘇地方農産加工組織連絡協議会の、農産加工品パンフレットを7年ぶりに作成しました。

阿蘇の大自然に育まれた農産品を使い、丹精込めて「阿蘇の逸品」が作られています。

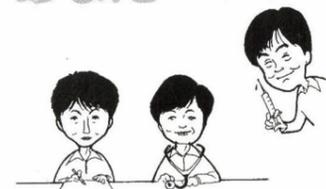
「阿蘇の逸品」には、26組織で合計300種類の商品を取り揃えています。

お歳暮・お中元・毎日のお料理にぜひご利用ください。

■問い合わせ先

県阿蘇地域振興局農業改良普及センター(農村環境・経営チーム)
Tel.0976-22-1111 (内線351)
阿蘇広域行政事務組合総務課企画係
Tel.0967-24-5117

保健師から あなたへの健康講座



朝ごはん

しっかりと
食べていますか?

先月号「子どもたちの揺れ動く心」では、近年子どもたちのイライラ感が高まり、その背景の一つに生活習慣との関係が深いということに触れました。
具体的には、寝る時刻が12時を過ぎたり朝食を摂っていないなかつたりという習慣の子どもにも、特にイライラ感が強いという報告がでています。

人間の体は、食事を摂り体の中に脂肪酸として蓄え、それを糖に変えてエネルギー源としています。
ところが、体重のわずか2%しかない脳は、エネルギー源としてブドウ糖以外を使うことができず、安静時でさえもエネルギーの18%を使っており、脳が働くためにたくさん必要としていることがわかります。
これが朝食を摂らないで学校や仕事に出かけたらどうなるでしょうか。当然、血糖値が低いので脳の反応が遅れ、勉強に集中できない、体がだるいと訴えたり、脳のブドウ糖不足で交感神経が刺激されイライラ感が強くなったり、乱暴になりやすいという報告もされています。

脳の神経細胞の活動に、ブドウ糖というエネルギーは必要不可欠なものです。脳には「記憶」という重要な働きがあります。
この機能がきちんと働いたためには、ブドウ糖以外にグルタミン酸やカルシウム、蛋白質のアミノ酸、リン、多くのビタミン(B1・B12・B6など)を必要とします。
これらの栄養素がうまくかわりあつて脳が活発に働いてくれます。単に糖分補給するだけでなく、食事としてきちんと摂ることが大切になってきます。

脳の活動と朝食

ブドウ糖だけとれば大丈夫?

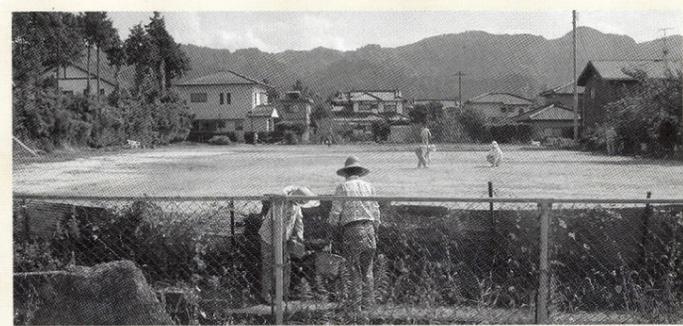
楽しい一日のスタートを!

一日のスタートである朝食をしっかりと摂ることで脳の働きをよくし、成績もよくなり、情緒も安定してきます。
しかし、欠食理由の第一位に「食欲がない」があります。この背景には睡眠不足との関係も大きくあげられます。朝食をしっかりと食べられる環境づくりも生活リズムとあわせて考えていくことが必要です。
家族でもう一度朝食について考えてみませんか。



中央公民館前に グラウンドゴルフ場整備

中央公民館南隣りの敷地が、整備されてグラウンドゴルフ場として使えるようになりました。
どなたでも気軽にグラウンドゴルフを楽しめますので、ご利用希望の方は財津廣司さん(高森・昭和)までご連絡ください。
Tel 2 - 2500



緊急雇用創出特別基金事業 のお知らせ

本町では、12月から平成14年度の緊急雇用創出特別基金事業を実施します。これは、緊急かつ臨時的な雇用・就職機会の創出を図るもので、創意工夫に基づいた事業に対し、熊本県が県内の市町村に対し補助金を交付するものです。

本町では、環境美化清掃事業(不法投棄撤去作業等)の実施を予定していますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

■この事業についての詳細は
保健福祉課保健推進係
Tel 2 - 1111 (内線 125)

人も社会も 「ゆとり休暇」で もっと元気に!

「有給休暇で、すいてる時期に旅行に行ったら、すごくエンジョイできました」
こんな「ゆとり休暇」の実現は、個人にはリフレッシュを、社会的には個人消費拡大による景気回復や地域活性化をもたらすなど、豊かでくらしやすい日本を築くことにつながります。



さあ、あなたも有給休暇を100%活用して「ゆとり休暇」をとみましょう
観光対象関係省庁: 内閣府/警察庁/総務省/法務省/外務省/財務省/文部科学省/厚生労働省/農林水産省/経済産業省/国土交通省/環境省
事務局: 国土交通省観光部旅行振興課 URL: http://www.mlit.go.jp

税務広報

個人事業税の納期限は
12月2日です

個人事業税は、物品販売や製造業、サービス業等を営んでおられる個人の方々に、その所得に応じて課税され、8月と11月の2期にわけて納めていただく税金です。
第2期分の納税通知書は11月初めに発送します。
納期限は、12月2日となっておりますので、お近くの銀行や郵便局、農協等の金融機関、または阿蘇地域振興局税務課の窓口で納めていただきますようお願いいたします。
なお、個人事業税のことで、おわかりにならないことがあります。もし、県地域振興局税務課までお尋ねください。
■阿蘇地域振興局税務課
阿蘇郡一宮町宮地2402
TEL 0967・22・1111
(内線324)

「存じですか」 「税を知る週間」

11月11日から17日までは「税を知る週間」です。
税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。「税を知る週間」は、国民生活に深いかわりを持っていく税について、その意義(必要性)及び役割(使途)、税務行政の現状などを、広く国民の皆様にも正しく理解していただくために設けられているものです。
今年の「税を知る週間」は、「暮らしを支える税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。
「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

税を知る週間の主な行事

○税の無料相談○
11月11日(月)
郡内各税理士事務所

○年末調整等説明会○
11月19日(火)
高森町林業総合センター



■阿蘇税務署
TEL 0967・22・0551

消防なんでも南部分署

阿蘇広域行政事務組合消防本部
南部分署 TEL 2-9034

～消す心置いてください火のそばに～

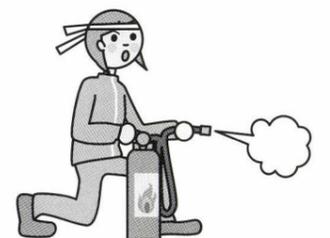
秋の火災予防週間 11月9日～15日

クイズ「火の用心」 ○×で答えてください

- 1、灯油とガソリンは同じ色(透明)である。
- 2、暖房時には、30分～1時間ごとに換気した方がよい。
- 3、ストーブで洗濯物を乾かすのは効果的だ。
- 4、ストーブに給油するときは、めんどうでも消火してから。
- 5、少しの風なら、ゴミを燃やしても大丈夫。
- 6、大きな天ぷらなべなら、コンロの火が入ることはない。

答

- 1、(×)元々の色はどちらも透明ですが、ガソリンには分かりやすいように薄紅色で着色されています。
- 2、(○)部屋の酸素が少なくなると、頭痛やめまいがおこります。電子ライターが点火しにくくなったなら、かなり酸素不足です。
- 3、(×)火災の危険が大きすぎます。専用の乾燥機を購入しましょう。
- 4、(○)一度消火すると、点火したときのおいが気になりますが、こぼれた灯油から燃え広がることがあります。めんどうでも一度消火してから給油しましょう。
- 5、(×)最近では、ゴミを燃やすこと自体が禁止になっています。
- 6、(×)天ぷらなべの火災は、コンロの火が油に移るわけではありません。油の温度が、およそ360℃になると自然に発火します。



高森警察署だより

高森警察署 TEL 2-0110

～冬山における山岳遭難の防止～

最近では、趣味と健康管理を兼ねた中高年者の登山者が多くなっていますが、冬山は積雪や凍結など天候が急変し山岳遭難に至る場合がありますので、特に注意してください。



●最近の山岳遭難の状況

本県では、平成12年以降14件の山岳遭難が発生し、1人が死亡、5人が重傷を負っています。(8/31現在)

【特徴】

- ・冬山の遭難が多発しているわけではありませんが、16人の遭難者のうち14人が40歳以上の方です。(87.5%)
- ・死亡及び重傷の6人は全員女性です。

●登山上の注意事項

冬山登山をする場合は次のことをよく守って、遭難事故に遭わないように気をつけましょう。

○計画をしっかり立てる

体力や技術にあった計画を立てましょう！

○登山届けの提出を

目的地を管轄する警察署に登山計画書を提出しましょう！

○単独登山は危険

万一のことを考えてパーティーを組んで登山しましょう！

○十分な日程と装備で

余裕のある日程と燃料や食糧も十分準備しましょう！

○リーダーの責任は重大

体力・技術・判断力・経験を養いましょう！

- ①余裕のある計画をたてる
- ②服装や装備品等は入山前に十分点検し、取扱にも慣れておく
- ③単独登山をしない
- ④経験や技術・体力に合った登山をする
- ⑤出発前に気象情報を必ず確かめる
- ⑥適度に休憩し、無理な登山はしない
- ⑦ゴミは放置せず必ず持ち帰る
- ⑧農・林産物の栽培者等に迷惑となるような行為をしない

**事故の際は、まず仲間で救助。
救援の必要なときは、
近くの警察署・交番・駐在所へ。**

「人権」

《私たちがしなければならぬこと》

同和問題に対しては「そつとしておけば、差別が自然になくなるのではないか」という意見を持つ人や、気づいていても無関心を装う人も多いようです。

特別措置法による対策が終了したからといって、同和問題が解決したわけではありません。いぜん、差別意識は残っています。

私たちがしなければならぬことは、同和問題について避けて通ろうとせず、家庭、学校、職場などで、人権や同和問題について自由に意見交換し合い、偏見を持たず正しい認識をもつことです。

一人ひとりの身近な場面での取り組みが、同和問題の解決につながるのではないのでしょうか。

《みんなで守ろう一人ひとりの人権》

(高森町人権啓発フェスティバル啓発標語の中から)

住民生活課 同和对策係